

第三次文化芸術に関する基本構想の構成(案)

資料 4

◎タイトルの順番の変更

「第2章上田市の文化芸術振興の現状と課題」

第二次基本構想	第三次基本構想
1 文化遺産の継承と活用	1 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造
2 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造	2 文化遺産の継承と活用

文化芸術関係

◎基本施策の見直し

「育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造」

	第二次基本構想	第三次基本構想
基本施策 1	新たな「文化芸術振興に関する基本構想」を策定します。	第三次上田市文化芸術振興に関する基本構想に基づく文化施策の推進
基本施策 2	文化芸術活動などを支える団体や人材を育成します	文化芸術活動などを支える団体や人材の育成
基本施策 3	サントミュージゼを核とした文化の薫る創造都市の実現を目指します	次世代の育成、地域の魅力の向上に向けた文化芸術事業の展開

◎施策の項目・基本的な施策の見直し

「基本施策 1 第三次上田市文化芸術振興に関する基本構想に基づく文化施策の推進」

「基本施策 2 文化芸術活動などを支える団体や人材の育成」

施策の項目		基本的な施策	
第二次基本構想	第三次基本構想	第二次基本構想	第三次基本構想
①青少年の文化芸術活動の充実	(左記①②統合) ①文化・芸術を体験できる環境の整備及び文化芸術活動を支える団体や人材の育成	ア 青少年が文化芸術活動に取り組むための支援 イ 学校教育において子供たちが文化芸術に触れる機会の創出 ⇒基本施策 3 ①へ ウ 地域の伝統芸能や伝統芸術への参加促進 ⇒文化財関係 基本施策 1 ②へ	(左記統合・再編) ア 青少年が文化芸術活動に取り組むための支援 イ 市民の鑑賞等への機会の充実 ウ 情報の収集と発信 エ 文化芸術活動に取り組む団体や人材の育成 オ 市民・団体等との連携による文化芸術活動の活性化
②市民による地域に根ざした文化活動や新たな創造への支援		ア 市民の鑑賞等への機会の充実 イ 情報の収集と発信 ウ 文化芸術活動に取り組む団体や人材の育成 エ 文化芸術の振興を図るための環境整備 オ 市民による地域に根ざした文化活動や新たな創造 カ 上田地域定住自立圏域自治体や国内外との文化交流の推進 ⇒基本施策 3 ①へ キ 文化芸術活動の担い手としての企業	

「基本施策 3 次世代の育成、地域の魅力の向上に向けた文化芸術事業の展開」

施策の項目		基本的な施策	
第二次基本構想	第三次基本構想	第二次基本構想	第三次基本構想
①文化創造都市としての「創造育成」事業の推進	①サントミュージゼを核とした様々な分野との連携による地域の魅力を高める創造育成事業の推進	ア 「芸術家ふれあい事業」や「子供育成事業」の開催 イ 市民が参加する創造公演・体験型講座の開催	ア 「芸術家ふれあい事業」や「子供育成事業」の開催 イ 市民が参加する創造公演・体験型講座の開催
②市民とともに歩む施設を目指す「市民協働」事業の推進	②市民参加型事業の展開	ア 市民サポーター活動の充実 イ 人材育成の取組 ウ 情報の収集と発信	ア 市民サポーター活動の充実 イ 人材育成の取組 ウ 情報の収集と発信
③魅力ある「鑑賞」事業の推進	③多彩で魅力的な公演や地域に根差す展示会等の鑑賞事業の推進	資料4-1参照	ア 鑑賞事業の充実

文化財関係

◎基本施策の見直し

「文化遺産の継承と活用」

	第二次基本構想	第三次基本構想
基本施策 1	地域の歴史的・文化的な遺産を継承します	地域の歴史や文化遺産の継承
基本施策 2	地域の歴史的・文化的遺産の活用を進めます	地域の歴史や文化遺産の活用

◎施策の項目・基本的な施策の見直し

「基本施策 1 地域の歴史や文化遺産の継承」

施策の項目		基本的な施策	
第二次基本構想	第三次基本構想	第二次基本構想	第三次基本構想
①地域の歴史と文化を知る機会の創出	①市民が主体的に行う学習・研究活動の促進支援、学校教育における学習支援	ア 史資料の公開 イ 社会教育機関における史資料を活用した学習機会の提供 ウ 学校における郷土の歴史や文化を知る学習 エ 伝統的な芸能に触れる機会の創出 オ 先人・偉人の顕彰	ア 史資料の公開 イ 社会教育機関における史資料を活用した学習機会の提供 ウ 学校における郷土の歴史や文化を知る学習 エ 伝統的な芸能に触れる機会の創出 オ 先人・偉人の顕彰
②市民協働による文化財の保存	②市民や団体などが自主的に行う文化財保護活動支援	ア データの収集・集積と情報の整理 ⇒ ③へ イ 文化遺産の保護と保全 ⇒ ③へ ウ 地域に残る伝統芸能の継承と活動の促進 エ 公文書館の設置 オ 各分野における後継者の育成	ア 地域に残る伝統芸能の継承と活動の促進 イ 地域の伝統行事や伝統芸能への参加促進 ウ 各分野における後継者の育成
	(新設) ③適切な保存環境の整備		(新設) ア データの収集・集積と情報の整理 イ 文化財の保護と保全
	(新設) ④史跡上田城跡の調査・適切な保存		(新設) ア 史跡上田城跡保存活用計画に基づいた調査・保存

「基本施策 2 地域の歴史や文化遺産の活用」

施策の項目		基本的な施策	
第二次基本構想	第三次基本構想	第二次基本構想	第三次基本構想
①市民協働による歴史的・文化的遺産の活用	①所有者や地域・市民団体等が主体的に取り組む文化財等の活用事業の支援	ア 歴史的・文化的遺産の情報発信 イ 文化遺産の文化活動での利用 ⇒ ②へ ウ 文化遺産の観光資源としての活用 ⇒ ②へ エ 地域の特色ある文化遺産を連携させた、まちづくりへの活用	ア 歴史的・文化的遺産の情報発信 イ 地域の特色ある文化遺産を連携させた、まちづくりへの活用
	(新設) ②文化財を活用した地域づくり		(新設・再編) ア 文化遺産の文化活動での利用 イ 文化遺産の観光資源としての活用
	(新設) ③日本遺産の普及啓発・情報発信による観光振興の推進		(新設) ア 上田市日本遺産推進協議会並びに関係者による各種事業の実施
	(新設) ④上田城跡整備事業の推進と活用		(新設) ア 史跡上田城跡の調査に基づく整備の推進とさらなる活用

上田市の文化芸術振興の現状と課題

1 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造

基本施策		施策の項目		現状と課題	
第二次	第三次	第二次	第三次	第二次	第三次
基本施策1 新たな「文化芸術振興に関する基本構想」を策定します	基本施策1 第三次上田市文化芸術振興に関する基本構想に基づく文化施策の推進	①基本構想を指針とする文化芸術振興施策の展開	①基本構想を指針とする文化芸術振興施策の展開		
基本施策2 文化芸術活動などを支える団体や人材を育成します	基本施策2 文化芸術活動などを支える団体や人材の育成	①青少年の文化芸術活動の充実	①文化・芸術を体験できる環境の整備及び文化芸術活動を支える団体や人材の育成	<p>ア 青少年が文化芸術活動に取り組むための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 「上田市文化少年団」の活動は年々、団体数や会員数が増加してきており、メイン行事の子ども文化祭は、多種多様な発表で、盛大な開催となっております。 ホールやスタジオを活用した音楽、演劇等のワークショップを実施しています。 平成16～26年度までは、ストリートパフォーマンス支援事業として駅前中心に発表の場を確保していましたが、平成27年度から青少年(小学生～大学生)を支援するため、「放課後テラス支援事業」として発表の場の確保をしています。 美術館の子どもアトリエを活用して、子どもたちの感性を育む体験プログラムを提供できる環境を整えました。 企画展に関連した取組として作家を学校へ派遣し、児童生徒と制作活動を実施しています。 公民館等では「伝統文化親子教室」が開かれているほか、「子ども映画会」等が開催されています。また、合唱等の様々な自主的文化活動の場として公民館が利用されています。 市立美術館の子どもアトリエを活用し、ワークショップやアート講習など様々な事業が展開されています。 文化少年団については、団体数や会員数の増加に伴い、役員スタッフの負担が重くなってきている状況もあり、継続可能な取り組みとなるよう組織体制づくりが必要です。 子供向け、親子向けなど幅広い年齢層が楽しめる鑑賞事業を実施するとともに、美術館の子どもアトリエなどを中心とした、子どもたちの創作活動など育成事業を継続していく必要があります。 公共ホール・美術館は、若手アーティストを発掘、育成するためのプログラムや事業を企画し、さまざまな文化芸術の活動、発表の場として活用できる環境を整備する必要があります。 <p>イ 学校教育において子ども達が文化芸術に触れる機会の創出【基本施策3(1)へ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から、子どもとアーティストが会うクラスコンサートやワークショップを市内全25小学校で実施しています。 平成21年度から「芸術家学校派遣事業」として、プロの演奏やパフォーマンスを子どもたちが手の届く距離で鑑賞する事業として、希望校を募り開催しています。 平成24年から劇団四季による「こころの劇場」を開催し、毎年多くの学校が無料で鑑賞しています。 子どもたちが、多様な文化芸術に触れる、鑑賞事業やワークショップを開催し、育成事業として継続していく必要があります。 <p>ウ 地域の伝統行事や伝統芸能への参加促進【文化遺産の継承と活用 基本施策1(2)へ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の中で伝統芸能等を継承する保存会等に対して、振興と後継者育成のため、広報活動や補助金を交付しています(16団体)。 上田固有の伝統文化の保存・継承は、地域の住民によって担われていますが、メンバーの固定化や高齢化などの悩みを抱えています。市民の貴重な財産が失われることのないよう、青少年を後継者として育成するとともに、記録による保存が急務となっています。 	<p>ア 青少年が文化芸術活動に取り組むための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 「上田市文化少年団」では、各団体の活動を紹介する「子ども文化講座」のほか、メイン行事である「子ども文化祭」は、多種多様な発表が行われています。また各団体による交流の場もなっています。 青少年(小学生～大学生)を支援するため、「放課後テラス支援事業」により発表の場の確保をしています。 美術館の子どもアトリエを活用して、子どもたちの感性を育む創作活動や様々な体験プログラムを実施しています。 美術館の展覧会に関連した取組として作家による講座やワークショップ等を行い、青少年や児童生徒が参加しています。 サントミュージゼのホールやスタジオでは、音楽、演劇、ダンス、美術ほか、児童生徒たちに様々な発表の場を提供しています。 公民館等では「伝統文化親子教室」が開かれているほか、合唱等の様々な自主的文化活動の場として利用されています。 「上田市文化少年団」については、加盟団体が減少傾向にあることから、少年団の活動を周知していく必要があります。 子ども向け、親子向けなど幅広い年齢層が楽しめる鑑賞事業を実施するとともに、美術館の子どもアトリエを中心に創作活動などの育成事業を継続していく必要があります。 公共ホールや美術館は、様々な事業やプログラムを通じて、若手アーティストを発掘・育成する役割を担い、創造・発表の場を設けていく必要があります。 <p>イ 市民の鑑賞等への機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民主体による効果的な文化振興を図るため、住民団体等が主催して行う文化公演事業(鑑賞事業)に対し、助成金を交付する文化支援事業を行っています。 サントミュージゼのホール、丸子文化会館、信州国際音楽村では、ホール主催事業のほか、様々な市民活動の発表の場となっています。上田文化会館は中央公民館との複合施設として、市民活動の発表の場として利用されています。 美術館では、貴重なコレクションを公開する常設展示とともに、多彩な企画展を開催し、古今東西の様々な芸術作品を鑑賞する機会を提供しています。 鑑賞事業を主催する市民団体への「文化支援事業」を継続して実施していますが、近年申込者が減少しており、文化芸術活動の団体や個人のニーズを捉えて、支援の方法について検討が必要です。 <p>ウ 情報の収集と発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 上田市主催や共催、文化関係団体、文化少年団等や国内外の文化プログラム等について情報を収集し、広報やホームページ、報道機関、行政チャンネル等を通じて情報発信をしています。 地域独自に醸成された文化活動の継承とともに、同時代の表現や先駆的で新しい芸術文化活動を把握し、ニーズに応じた情報発信に努める必要があります。 より多くの人に情報を提供するため、ホームページのほか、SNSや機関誌など、多くの媒体を活用しての情報発信が必要です。
基本施策		施策の項目		現状と課題	
第二次	第三次	第二次	第三次	第二次	第三次
					<p>エ 文化芸術活動に取り組む団体や人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 大正時代から映画のロケ地として使われてきた上田の特色を活かし、市民と上田市で組織された実行委員会により、上田ロケ作品をはじめとする日本映画の上映などを行う「うだ城下町映画祭」を開催しています。人材育成を含めた総合的な映像文化の振興を目的として開催しています(平成9年から)。 うだ城下町映画祭、子ども文化祭等の事業や市民団体が主体で行われる事業について、さらに市民の参加を得て市民協働で推進する仕組みづくりが必要です。 文化芸術の多様性や交流機会の創出を促す力を活かし、様々な領域で活動する団体等との連携により、複合的な事業を展開する必要があります。 文化芸術関係団体への若年層の参加が減少し、高齢化が進んでいます。 <p>オ 市民・団体等との連携による文化芸術の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 上田市文化芸術協会、丸子文化協会、真田町文化協会、上田市、上田市教育委員会が協働し、毎年統一テーマを掲げて上田・丸子・真田地区において、異なる講師による「シリーズ文化講演会」を開催しています(平成20年から)。 文化芸術を中心に様々な市民・団体等が連携することにより、青少年育成や福祉など多様な分野における相乗効果が期待できます。 美術館の子どもアトリエや運営委員会による市民協働の事業推進に取り組んでいます。 民間組織との連携や領域を超える複合的な文化事業を展開するうえでは、恒常的な情報交換を図り、具体的な方策を探る必要があります。 持続的な文化芸術振興のためには、民間の共感と協働に基づく企業メセナの輪を広げ、多彩で幅広い事業を展開することが求められます。
		②市民による地域に根ざした文化活動や新たな創造への支援	(①へ統合)	<p>ア 市民の鑑賞等への機会の充実【(1)へ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民主体による効果的な文化振興を図るため、住民団体等が主催して行う文化公演事業(鑑賞事業)に対し、助成金を交付する文化支援事業を行っています。 サントミュージゼのホール、丸子文化会館、信州国際音楽村では、ホール主催事業のほか、様々な市民活動の発表の場となっています。上田文化会館は中央公民館との複合施設として、市民活動の発表の場として利用されています。 市立美術館では、常設展示の他に企画展を開催し、様々な分野の芸術鑑賞の機会を提供しています。 鑑賞事業を主催する市民団体への「文化支援事業」を継続して実施していますが、近年申込者が減少しており、文化芸術活動の団体や個人のニーズを捉えて、支援の方法について検討が必要です。 <p>イ 情報の収集と発信【(2)へ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上田市主催や共催、文化関係団体、文化少年団等や国内外の文化プログラム等について情報を収集し、広報やホームページ、報道機関、行政チャンネル等を通じて情報発信をしています。 新しい文化芸術等や若者の文化芸術活動の状況やニーズを、市として把握する方途が必要です。 より多くの人に情報を提供するため、ホームページのほか、SNSや機関誌など、多くの媒体を活用しての情報発信が必要です。 	

基本施策		施策の項目		現状と課題	
第二次	第三次	第二次	第三次	第二次	第三次
				<p>ウ 文化芸術活動に取り組む団体や人材の育成(①△)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「うえだ城下町映画祭」は大正時代から映画のロケ地として使われてきた上田の特色を活かし、市民と上田市、上田市マルチメディア情報センター、上田市教育委員会で組織された実行委員会により、上田ロケ作品をはじめとする日本映画の上映や、自主制作映画コンテストなどを実施し、人材育成を含めた総合的な映像文化の振興を目的として開催しています(平成9年から)。 ・上田城跡能、うえだ城下町映画祭、子ども文化祭等の事業や市民団体が主体で行われる事業について、さらに市民の参加を得て市民協働で推進する仕組みづくりが必要です。 ・文化芸術のもつ多面性や人の集まることでの交流の創出など、文化芸術関係者だけでなく、さまざまな団体等との連携により、複合的な事業展開を図る必要があります。 ・文化芸術関係団体への若年層の参加が減少し、高齢化が進んでいます。 <p>エ 市民・団体等との連携による文化芸術の活性化(①△)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上田市文化芸術協会、丸子文化協会、真田町文化協会、上田市、上田市教育委員会が協働し、毎年統一テーマを掲げて上田・丸子・真田地区において、異なる講師による「シリーズ文化講演会」を開催しています(平成20年から)。 ・「上田城跡能」が能関係団体と上田市文化芸術協会、上田市、上田市教育委員会で組織された実行委員会により、伝統文化への関心を高めることを目的として開催されています(H9年から)。 ・子どもアトリエ運営委員会では、市民協働による育成活動が行われています。 ・民間施設との連携や複合的な文化事業、社会教育施設との連携については、具体的な方策が必要です。 ・より多くの文化芸術事業を提供するためには、企業メセナなど民間の共感と協働を進める必要があります。 	
基本施策3 サントミュージーゼを核とした文化の薫る創造都市の実現を目指します	基本施策3 次世代の育成、地域の魅力の向上に向けた文化芸術事業の展開	①文化創造都市としての「創造育成」事業の推進	①サントミュージーゼを核とした様々な分野との連携による地域の魅力を高める創造育成事業の推進	<p>ア 文化芸術の振興を図るための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サントミュージーゼの運営スタッフとして、プロデューサー、舞台技術スタッフなど専門知識を持ったスタッフを登用することにより、質の高い舞台芸術や音楽を市民に提供するとともに、文化芸術の拠点として、情報の発信をはじめ、幅広い事業の展開を行っています。 ・美術作品を高度な環境で保存、展示する環境が整うとともに、美術分野での学芸員実習受入が可能となり、専門家の育成を進めています。 ・サントミュージーゼが、文化芸術の拠点として、情報の発信をはじめ、幅広い事業の展開を行っていく必要があります。 <p>イ 地域における文化芸術活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山本鼎が提唱した農民美術の振興と継承を図るため、農民美術新作展を共催し、木彫教室を開講しています。 ・農民美術の担い手が高齢化している中で、伝統を継承していくための環境づくりが必要です。 ・創造的な人材育成と新しいコミュニティの育成のため、高校生をはじめ市民の参加による舞台芸術の創造事業やワークショップの実施が必要です。 <p>ウ 文化的多様性や総合理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元において、創造事業や育成事業を持つ人々が共生する社会の到来を見据え、異なる価値観や文化を理解し、寛容な感性を育む事業に取り組む必要があります。 ・国内外の文化芸術における交流によって、異なる価値観や文化を理解し、グローバルな感性を育てる事業展開を充実させていく必要があります。 ・地域資源の発見と理解を進めるための事業を行う人材育成を進めていく必要があります。 	<p>ア 文化芸術の振興を図るための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サントミュージーゼが文化芸術振興の一翼を担うべく、質の高い音楽や舞台芸術を市民に提供するために企画制作やテクニカルスタッフ等の専門人材を配置し、公演と創造・普及啓発など幅広い事業を展開しています。 ・貴重な美術作品・資料等を安全な環境で保存し、学芸員の調査研究に基づく展覧会企画により、研鑽の成果を広く公開しています。あわせて、学芸員実習や近隣大学等からの研修の受入れを行っています。 <p>イ 地域における文化芸術活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山本鼎が提唱した農民美術の担い手が高齢化している中で、伝統を継承していくための環境づくりが必要です。 ・農民美術の振興と継承を図るため、農民美術について深く学び、実践する講座を開講するほか、地域の団体と共催で新作展を開催しています。 ・地域における創造的な人材を育成し、文化活動を通じたコミュニティを形成するため、市民参加による演劇やダンスのワークショップや作品創造に取組んでいます。 <p>ウ 文化的多様性や総合理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な背景を持つ人々が共生する社会の到来を見据え、異なる価値観や文化を理解し、寛容な感性を育む事業に取り組む必要があります。 ・地域コミュニティにおける創造性を育み、自発的な活動を推進するための人材が、今後いっそう求められます。 ・地域資源の発掘と活用を促すための事業を展開し、担い手の育成に取り組む必要があります。 <p>エ 学校教育において子ども達が文化芸術に触れる機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サントミュージーゼの「芸術家ふれあい事業」では、平成26年度から、子どもとアーティストが出会うクラスコンサートやダンスワークショップ等を市内全小学校で実施しています。 ・劇団四季「こころの劇場」やニッセイ名作劇場を毎年招聘し、小学校高学年の児童を学校団体で無料招待し、良質のミュージカルや音楽劇に触れる機会を提供しています。 ・子どもたちの感性と心を育むため、今後も多様な文化芸術に触れる鑑賞事業やワークショップ等を企画し、ホールや美術館、学校等で継続実施していく必要があります。
基本施策		施策の項目		現状と課題	
第二次	第三次	第二次	第三次	第二次	第三次
		②市民とともに歩む施設を目指す「市民協働」事業の推進	②市民参加型事業の展開	<p>ア 文化芸術活動の拠点施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の文化芸術活動の拠点施設として「サントミュージーゼ」(交流文化芸術センター・市立美術館)が平成26年10月2日に開館しました。 ・プロデューサー、舞台技術スタッフ、学芸員など専門知識を持ったスタッフによる、文化芸術活動の支援を行えるような体制を整備するとともに、多くの市民が何らかの形で、文化芸術を享受できるように進めています。 ・市民が自発的に文化的な活動をするための支援や、市民ボランティア組織をさらに充実するなど、多方面から文化芸術に携われる環境整備を、さらに進める必要があります。 ・学校や福祉施設等とのより一層の相互理解と協働を行っていく必要があります。 ・市民の活動が、自主的な事業開催となるよう施設利用のノウハウの提供等を進める必要があります。 <p>イ 人材育成の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サントミュージーゼの施設や事業を支えるための、サポーター組織を立ち上げ、事業や運営などに携わるなど、ボランティアの育成とともに地域における文化的な催しを市民が支える基盤整備を進めています。 ・芸術家(地域)ふれあい事業により、文化芸術をより身近に触れてもらうため、地域の公民館やホールでの鑑賞事業やワークショップ事業を実施しています。 ・地域とアーティストを繋ぐアーツスタッフを育成するため、劇場、美術館の企画や活動について総合的に学ぶ「うえだアーツスタッフ・アカデミー」を開催し、新しい文化芸術に係る人材育成事業を実施しています。 ・うえだアーツスタッフ・アカデミーや公開講座などの人材育成事業の受講者自らが、地域の文化芸術活動で活躍できる環境整備を進める必要があります。 <p>ウ 情報の収集と発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の事業情報や文化芸術に係る全ての情報を共有し、発信していくための媒体づくりをはじめ、システムを構築する必要があります。 	<p>ア 文化芸術活動の拠点施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上田地域の文化芸術活動の拠点施設として「サントミュージーゼ」(交流文化芸術センター・市立美術館)が平成26年10月2日に開館しました。 ・交流文化芸術センターでは企画制作・技術スタッフ、美術館では学芸員など専門人材を配置し、充実した文化事業を展開できるよう体制を整備するとともに、多くの市民が鑑賞や創作・体験など様々な文化芸術活動を楽しんでいます。 ・地域の文化拠点として、学校や福祉施設等とのより一層の相互理解と協働を行っていく必要があります。 ・市民の文化活動がより充実するよう施設利用を促し、活用ノウハウをさらに共有していく必要があります。 <p>イ 人材育成の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サントミュージーゼの事業や運営にサポーターやレセプションリストとして地元住民が携わるとともに、企画制作にも関わることで、地域における文化活動を市民自らが主体的に担える環境を整えています。 ・学校や地域の公民館等での「芸術家ふれあい事業」を通じて、児童生徒や市民が芸術文化を身近に感じるとともに、当事業に関わるアーティストも活動の幅を広げています。 ・教育機関との連携や、幅広い世代を対象とする各種の講座やワークショップ等を行うことで、参加者の文化芸術に対する関心を高め、創造的な活動への意欲を育みます。 <p>ウ 情報の収集と発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の事業情報や文化芸術に係る全ての情報を共有し、発信していくための媒体づくりをはじめ、システムを構築する必要があります。
		③魅力ある「鑑賞」事業の推進	③多彩で魅力的な公演や地域に根差す展覧会等の鑑賞事業の推進	<p>ア 鑑賞事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い市民の方が楽しんでいただける良質な作品から、先進的で良質な作品までを提供できるよう、全国の劇場・音楽堂・美術館等やアーティストとのネットワークを図り、企画しています。 ・平成25年に市民3千人を対象にアンケートを実施し、市民の希望する事業のジャンル、アーティスト等をサントミュージーゼの開館事業に反映させました。 ・地元企業をはじめ民間団体に対し、文化芸術における共感と協働を理解してもらい、このまちを一層に発展させていく必要があります。 <p>イ 情報の収集と発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サントミュージーゼで行うコンサートや展覧会、施設利用等の情報発信に加えて、出演アーティストのインタビューなど、情報発信するためのサントミュージーゼ独自のホームページを立ち上げています。 ・可能なメディアにより情報発信を行っていますが、今以上に周知をしていただくために、新しいメディアの利用や方策を進めていく必要があります。 	<p>ア 鑑賞事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代が楽しめる舞台芸術作品や展覧会を提供し、第一線で活躍するアーティストやカンパニーを招聘できるよう、全国の劇場やホール、美術館、プロモーター等とのネットワークを形成し、鑑賞事業を展開しています。 ・公演や展覧会ごとに来場者アンケートを実施し、鑑賞者の評価や事業に対する要望を分析し、継続的で多角的な鑑賞事業の充実に努めています。 <p>イ 情報の収集と発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サントミュージーゼ10周年を機にホームページを改修し、公演や展覧会情報、施設利用等についてより見やすくわかりやすい構造とし、あわせてイベントレポートやコレクションに関するアーカイブ機能を充実させました。 ・情報発信に関してはSNSの活用を図るとともに、幅広い利用者を想定した媒体を活用していく必要があります。

第3章

文化芸術振興 基本的な施策

文化芸術の継承と創造のための基本的施策

1 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造

基本施策		施策の項目		基本的な施策	
第二次	第三次	第二次	第三次	第二次	第三次
基本施策1 新たな「文化芸術振興に関する基本構想」を策定します	基本施策1 第三次上田市文化芸術振興に関する基本構想に基づく文化施策の推進	①基本構想を指針とする文化芸術振興施策の展開	①基本構想を指針とする文化芸術振興施策の展開		
基本施策2 文化芸術活動などを支える団体や人材を育成します	基本施策2 文化芸術活動などを支える団体や人材の育成	①青少年の文化芸術活動の充実	①文化・芸術を体験できる環境の整備及び文化芸術活動を支える団体や人材の育成	<p>ア 青少年が文化芸術活動に取り組むための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上田市文化少年団の活動を拡充させ、主体的な活動が継続できるよう、今後も支援します。 ・「放課後テラス支援事業」により青少年が街角で活動発表する機会を設けます。 ・市立美術館の「子どもアトリエ」を利用して、子どもたちの感性を育む体験プログラムを提供します。 ・市全体で、子どもたちが多様な文化芸術に触れる鑑賞事業や、ワークショップを、様々な機会を捉えて開催していきます。 <p>イ 学校教育において子ども達が文化芸術に触れる機会の創出【基本施策3(1)へ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携により、芸術家学校派遣事業(平成21年より)を継続実施し、プロの演奏やパフォーマンスを身近に鑑賞する機会を設けます。 ・学校との連携により、サントミュージゼによるアウトリーチ事業を継続実施し、主に第一線の演奏家による音楽体験等の機会、また、美術作家や経験者等によるワークショップや講座の機会を設けます。 <p>ウ 地域の伝統行事や伝統芸能への参加促進【文化遺産の継承と活用 基本施策1(2)へ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手・後継者不足が課題となっている中で、保存関係団体等と連携をし、子どもたちが興味を持って伝統行事や伝統芸能への参加ができるよう支援をしていきます。 	<p>ア 青少年が文化芸術活動に取り組むための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上田市文化少年団の活動を拡充させ、主体的な活動が継続できるよう、今後も支援します。 ・「放課後テラス支援事業」により青少年が街角で活動発表する機会を設けます。 ・交流文化芸術センターの「芸術家ふれあい事業」や美術館の「子どもアトリエ」において、子どもたちが自発的に文化芸術に親しみ、体験できるプログラムを提供します。 ・市全体で、子どもたちが多様な文化芸術に触れる鑑賞事業や、ワークショップを、様々な機会を捉えて開催していきます。 ・地域の子も達がプロの演奏家らの音楽を通じて、世界の多様性を感じ、希望に満ち溢れる未来を描けるような事業を実施します。 <p>イ 市民の鑑賞等への機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サントミュージゼを中心とした広域的な取組みや、上田文化会館、丸子文化会館、信州国際音楽村等での各種事業を推進し、ホール間の連携を含めた多彩な鑑賞事業を展開します。 ・市民団体等が主催する鑑賞事業を種々の方法を検討しながら支援していきます。 <p>ウ 情報の収集と発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で行われる文化芸術活動に対する関心を喚起できるよう、SNSをはじめ青少年に届く情報発信の方策を探ります。 <p>エ 文化芸術活動に取り組む団体や人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で文化芸術活動に携わる団体の現状と課題を把握し、持続的な活動を実現するための方策を探ります。 ・文化芸術活動の担い手を育むべく、各文化施設の鑑賞・教育普及事業の主要な対象を想定するとともに、調査研究や企画制作に関わる機会を設けます。 <p>オ 市民・団体等との連携による文化芸術の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業その他関連する庁内の部局と連携した施策の展開に努めます。
		②市民による地域に根ざした文化活動や新たな創造への支援	(①へ統合)	<p>ア 市民の鑑賞等への機会の充実【(1)へ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サントミュージゼを核とし、上田文化会館、丸子文化会館、信州国際音楽村等のホールを含め、ホール間の連携を図りながら多彩な鑑賞事業を展開します。 ・市民団体等が主催する鑑賞事業を種々の方法を検討しながら支援していきます。 <p>イ 情報の収集と発信【(1)へ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者たちによる文化芸術活動の情報収集や、新たな文化活動の動きをキャッチできる仕組みをつくり出す。 ・より多くの人々に伝わるような情報発信の方法を検討し、情報提供できるように努めます。 <p>ウ 文化芸術活動に取り組む団体や人材の育成【(1)へ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の表現者を育てることはもとより、文化芸術事業をプロデュースできる人材を、関係機関とともに育成していきます。 ・文化芸術活動の担い手となっている団体等の交流の機会を設けるなど、団体間の連携が進められるようにします。 	
基本施策		施策の項目		基本的な施策	
第二次	第三次	第二次	第三次	第二次	第三次
				<p>エ 文化芸術の振興を図るための環境整備【(1)へ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な財源を確保し、魅力的な事業を展開します。 ・舞台機構、保存環境等を事業や利用ニーズにあわせ更新していきます。 ・だれもが利用しやすい施設運営を推進していきます。 <p>オ 市民による地域に根ざした文化活動や新たな創造【(1)へ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上田文化会館、丸子文化会館、信州国際音楽村や公民館等の文化芸術施設は、各地域において文化芸術の発信・交流の拠点として重要な役割を果たしてきましたが、今後も地域に根ざした文化活動や新たな創造の拠点となるよう、施設の機能向上等を進めながら推進していきます。 <p>カ 上田地域定住自立圏自治体や国内外との文化交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上田地域定住自立圏自治体と連携し、圏域住民がより多くの文化芸術に触れることができる調査研究を推進します。 ・姉妹都市・友好交流都市、在住外国人との連携による文化交流を推進します。 <p>キ 文化芸術活動の担い手としての企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業、商工団体、NPO等がメセナ活動を行うための情報提供や仕組みづくりを促進します。 	基本施策3(1)イの上田地域定住自立圏自治体との連携事業に関する記載と統合
基本施策3 サントミュージゼを核とした文化の薫る創造都市の実現を目指します	基本施策3 次世代の育成、地域の魅力の向上に向けた文化芸術事業の展開	①文化創造都市としての「創造育成」事業の推進	①サントミュージゼを核とした様々な分野との連携による地域の魅力を高める創造育成事業の推進	<p>ア 「芸術家ふれあい事業」や「子ども育成事業」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や公民館などと連携して、身近で親しみある芸術家地域滞在型の活動を通じて、市内の全小5年生(25校)を対象とした学校訪問「クラスコンサート」や、市内9公民館等での「地域ふれあいコンサート」を実施し、身近に芸術を感じる機会を提供します。 ・幼・保育園、学校などと連携し、子どもアトリエやお絵かきひろばを中心に、「おもいっきり粘土」「おもいっきり絵の具」体験、「子どもは天才講座」等を随時開催し、子どもたちの自由な発想、感性、創造力を育みます。 <p>イ 市民が参加する創造公演・体験型講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術家と市民が協働で、一つの舞台作品を創りあげる「創造公演＆ワークショップ」を通じて、上田ならではの新しい文化を創造し、発信することを目指すとともに、これからの上田の文化芸術を支える人づくりを行います。 ・「学校芸術観賞会」として、市内の全中学1年生を対象としたオーケストラ演奏会や、市内の全小・高学年を対象としたミュージカル公演を開催します。 ・絵画・版画・彫刻・農具美術など、山本鼎記念館が育んできた地域の市民のための講座を発展的に継承し、市民が創造した作品を展示する、身近で親しみのある展示会を開催します。 ・地域ゆかりの若手作家や美術作家を目指す高校生などの創造支援や展示会を開催し、若手作家や未来のアーティストを育成します。 ・「郷土作家等顕彰事業」として、山本鼎、石井鶴三、ハーリー・k・シゲタ、中村直人、林俊衛など、上田ゆかりの郷土作家を中心に顕彰し、版画芸術等上田らしい美術分野の発展を支援します。 ・交流芝生広場や商店街などを使い、若手アーティストを発掘・育成するフェスティバルや市民文化祭を開催し、市民交流を深め、まちなかの賑わいを創出します。 	<p>ア 「芸術家ふれあい事業」や「子ども育成事業」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流文化芸術センターの「芸術家ふれあい事業」により、市内全小学校でのクラスコンサートや公民館等での「地域ふれあいコンサート」等を行い、身近に芸術文化に触れる機会を提供していきます。 ・美術館では学芸員による鑑賞ツアーのほか、子どもアトリエでは、幼・保育園や小学校などを受入れ、創作体験や体験プログラムを提供していきます。 <p>イ 市民が参加する創造公演・体験型講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加による公演やワークショップ等の実施により、上田ならではの作品を創造し、地域資源の発掘とシビックプライドの向上をめざします。 ・「学校芸術観賞会」として、市内の全中学1年生を対象としたオーケストラ演奏会や、市内の全小・高学年を対象としたミュージカル公演を開催します。 ・農具美術や児童自由画運動を提唱した山本鼎の精神を引き継ぎ、市民の表現活動を尊重する展示会や講座等の事業を展開します。 ・地域で活動する若手作家やアーティストを志す高校生や大学生等の支えとなるような事業を行うとともに、創造活動を発展させるような環境を整備します。 ・美術館では、山本鼎、石井鶴三、ハーリー・k・シゲタ、中村直人、林俊衛などの作家を中心にコレクションを形成し、上田で蓄積されてきた文化運動を顕彰します。 ・上田地域定住自立圏の中核的な文化拠点としての自覚を持ち、圏域の住民が文化芸術を身近に感じられるよう、圏域自治体と連携したコンサート等を実施します。
		②市民とともに歩む施設を目指す「市民協働」事業の推進	②市民参加型事業の展開	<p>ア 市民サポーター活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民サポーター活動の充実を図り、市民参加・協働による開かれたサントミュージゼ運営を推進します。 ・市民講座等を開催し、施設とともに学び、文化芸術の理解者の拡大と運営を支える市民サポーターの養成を図ります。 <p>イ 人材育成の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け「うただアーツスタッフ・アカデミー」を継続的に開催し、ホール、美術館に関する基礎知識や専門知識を習得する機会を設け、地域と芸術を繋ぐ人材を育成し、地域活動に繋げられるよう支援します。 ・地域や多様な機関(文化庁、県、地域創造、団体、企業、NPO等)と連携しながら事業展開できる、スキルを持ったコーディネーターの育成を図ります。 ・市民自らが自主的に音楽、美術、芸能など多様な文化芸術活動の成果を発表できる環境を整えるとともに、文化芸術に係る人々のスキルアップを支援します。 	<p>ア 市民サポーター活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サントミュージゼの事業運営においてサポーターやレセプションなど市民の参加を促し、協働による企画実現をめざします。 ・各種の講座やワークショップ等を開催し、共に学び、地域の文化芸術の担い手の拡大を図ります。 <p>イ 人材育成の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域創造や信州アーツカウンシルなど文化専門機関や、地域の団体・NPO等と連携しながら事業を推進する職員の育成に努めます。 ・市民自らが自主的に芸術活動に取り組む、その成果を発表できる環境を整え、企画制作に携わる人々のスキルアップを支えます。

基本施策		施策の項目		基本的な施策	
第二次	第三次	第二次	第三次	第二次	第三次
				ウ 情報の収集と発信 ・サントミュージゼの専用ホームページやSNSの活用、機関誌の発行など、多くの媒体を活用しながら、常に最新の情報を提供するとともに、市民とアーティストを繋ぐ情報提供のツールの開発に努めます。 ・全国の劇場・音楽堂・美術館等の文化拠点、また、アーティスト等とのネットワークによる情報の収集に努めます	ウ 情報の収集と発信 ・サントミュージゼのホームページやSNSはじめ、多様な媒体を活用しながら、常に最新の情報を発信していきます。 ・新聞・テレビや地元メディアの関心を引きつけられるよう、メディア・コミュニケーションに努めます。
		③魅力ある「鑑賞」事業の推進	③多彩で魅力的な公演や地域に根差す展覧会等の鑑賞事業の推進	ア 全国の文化拠点、また、アーティスト等とのネットワークを充実させていきます。 イ 限られた財源の中にあつて、魅力ある作品の鑑賞事業を提供するため、企業との共催や企業メセナの受け入れに積極的に取り組み、より質の高い鑑賞事業を提供します。 ウ アンケートなどを実施するなど、市民ニーズを把握し、魅力ある鑑賞事業や美術展覧会を展開します。 エ 郷土作家の顕彰と作品展示、シンポジウム等を通じ、多くの方々により深い理解と親しみを持っていただき、アートを通じた郷土愛を育みます。 オ 交流文化芸術センターのホールと市立美術館からなる複合文化施設のメリットを活かし、ホールと市立美術館とのコラボ事業を展開し、付加価値のある観賞事業を提供します。	ア 鑑賞事業の充実 ・全国の文化施設やアーティスト等とのネットワーク形成により、鑑賞事業を充実させます。 ・サントミュージゼ・パートナーズの拡大に努めるとともに、日生劇場や劇団四季の招へいやメディアとの共催事業に取り組み、廉価で質の高い鑑賞事業を提供します。 ・観覧者アンケートやSNS投稿などを参照し、来場者ニーズの把握に努め、魅力ある鑑賞事業や展覧会企画を実施します。 ・美術館の顕彰作家について、より親しみをもってもらえるような事業展開を図ります。 ・サントミュージゼがホールと市立美術館からなる複合文化施設であるメリットを活かし、連携による独自の事業展開を図ります。

上田市の文化芸術振興の現状と課題

2 文化遺産の継承と活用

基本施策		施策の項目		現状と課題		
第二次	第三次	第二次	第三次	第二次	第三次	
基本施策1 地域の歴史的・文化的な遺産を継承します	基本施策1 地域の歴史的・文化的な遺産の継承	①地域の歴史と文化を知る機会の創出	①市民が主体的に行う学習・研究活動の促進支援、学校教育における学習支援	<p>ア 史資料の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上田市マルチメディア情報センターと連携し、「上田市文化財マップ」、「上田市子ども文化財マップ」、「上田城・上田城下町絵図アーカイブ」、「上田を支えた人々～上田人物伝～」等や「埋蔵文化財分布図」のデジタル資料を、インターネットで公開しています。 ・「広報うえだ」及び上田市行政チャンネルで「未来への贈り物 上田のお宝発見」を掲載・放送や無形民俗・文化財の祭事予定を「広報うえだ」・市ホームページ、公民館だよりで紹介するなどの情報発信をしています。 ・インターネットで公開の文化財マップは、全地域でないため整備が必要です。 <p>イ 社会教育機関における史資料を活用した学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座により、地域学習の場へ職員を講師として派遣しています。 ・博物館・図書館・公民館における展覧会や講座は、多種多様な内容で学習機会が提供されています。 ・市立美術館では郷土作家の資料を収集し、常設展示しています。 ・武石ともし博物館は灯火専門の博物館類似施設として、展示のほかに、体験学習を実施しています。 ・博物館・図書館・公民館における展覧会や講座は、例年開催され、市民の学習支援を積極的に行っていますが、それぞれの施設が独自な活動を行っているため、事業計画における調整や連携を強化する必要があります。 <p>ウ 学校における郷土の歴史や文化を知る学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土の歴史や文化に関する小冊子の刊行と頒布(26年度「信州上田真田氏物語」、27年度「史料でみる真田氏の歴史」)や小学校の副読本「わたしたちの上田市」で郷土の先人・偉人を紹介するなど、教材とする学習の充実を図っています。 ・平成27年度より真田氏の歴史演劇鑑賞事業として、演劇を通じて市内児童に真田氏の歴史に興味を持ってもらうように実施しています。 ・芸術家派遣事業で、落語等の伝統芸能も取り入れて開催しています(対象:小・中学校)。 ・小中学校の授業等における、地域の歴史や文化に関する学習支援の充実が必要です。 <p>エ 伝統的な芸能に触れる機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上田城跡館と同時開催で能楽講座を開催し、小中学生を対象に舞台上で体験等の学ぶ機会を提供しています。 ・子どもたちが、伝統的な芸能に触れる機会が減少しています。 <p>オ 先人・偉人の顕彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先人・偉人の業績を紹介・顕彰するため、民間の顕彰団体と協力しながら博物館・図書館、公民館等で展示や講座の開催をしました。また、商店街とも連携を図り事業を推進してきました。 ・市民や団体から仮称「ふるさと偉人館」の設立の要望があり、検討が必要です。 	<p>ア 史資料の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上田市マルチメディア情報センターと連携し、「上田市文化財マップ」、「上田市子ども文化財マップ」、「上田城・上田城下町絵図アーカイブ」、「上田を支えた人々～上田人物伝～」等や「埋蔵文化財分布図」のデジタル資料を、インターネットで公開しています。 ・「広報うえだ」及び上田市行政チャンネルで「未来への贈り物 上田のお宝発見」を掲載・放送や無形民俗・文化財の祭事予定を「広報うえだ」・市ホームページ、公民館だよりで紹介するなどの情報発信をしています。 ・インターネットで公開の文化財マップは、全地域でないため整備が必要です。 <p>イ 社会教育機関における史資料を活用した学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座により、地域学習の場へ職員を講師として派遣しています。 ・博物館・図書館・公民館における展覧会や講座は、多種多様な内容で学習機会が提供されています。 ・市立美術館では郷土作家の資料を収集し、常設展示しています。 ・武石ともし博物館は灯火専門の博物館類似施設として、展示のほかに、体験学習を実施しています。 ・博物館・図書館・公民館における展覧会や講座は、例年開催され、市民の学習支援を積極的に進めています。それぞれの施設が独自な活動を行っているため、事業計画における調整や連携を強化する必要があります。 <p>ウ 学校における郷土の歴史や文化を知る学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土の歴史や文化に関する小冊子の刊行と頒布(26年度「信州上田真田氏物語」、27年度「史料でみる真田氏の歴史」)や小学校の副読本「わたしたちの上田市」で郷土の先人・偉人を紹介するなど、教材とする学習の充実を図っています。 ・平成27年度より真田氏の歴史演劇鑑賞事業として、演劇を通じて市内児童に真田氏の歴史に興味を持ってもらうように実施しています。 ・芸術家派遣事業で、落語等の伝統芸能も取り入れて開催しています(対象:小・中学校)。 ・小中学校の授業等における、地域の歴史や文化に関する学習支援の充実が必要です。 <p>エ 伝統的な芸能に触れる機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上田城跡館と同時開催で能楽講座を開催し、小中学生を対象に舞台上で体験等の学ぶ機会を提供しています。 ・子どもたちが、伝統的な芸能に触れる機会が減少しています。 <p>オ 先人・偉人の顕彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先人・偉人の業績を紹介・顕彰するため、民間の顕彰団体と協力しながら博物館・図書館、公民館等で展示や講座の開催をしました。また、商店街とも連携を図り事業を推進してきました。 ・「ふるさと偉人館」の設立し、地域の偉人の紹介をおこなっています。 	
			②市民協働による文化財の保存	②市民や団体などが自主的に文化財保護活動の支援	<p>ア データの収集・集積と情報の整理(③へ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に残る西洋建築、武家住宅、近代化遺産、近代和風建築等の調査を実施しています。 ・上田市誌編さん資料の整理と公開を行っています。 ・指定文化財台帳の資料整備を行っています。 ・未指定物件や新出史料の調査が必要です。 ・様々な調査の成果を公表、公開する方法が不足しています。 ・指定文化財に関する様々な資料(台帳を含む)のデジタル化について未着手の部分があります。 	<p>ア 地域に残る伝統芸能の継承と活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の中で伝統芸能等を継承する保存会等に対して、振興と後継者育成のために補助金を交付しています(16団体)。 ・上田市内には、国選択無形民俗文化財3件、市指定無形民俗文化財14件、同芸能4件の指定文化財がありますが、未指定の伝統芸能が多数存在しています。 ・伝統芸能を披露する機会が少ない状況です。 ・保存会等の活動等に対しては、補助金による支援のほかに、他の方法による支援策が必要です。 ・「公文書館」を設置し、行政文書や歴史的地域資料等を収集・保存、及び旧市町村誌編さん事業により収集した資料を保存しています。
基本施策	基本施策	基本施策	基本施策	③適切な保存環境の整備	<p>イ 文化遺産の保護と保全(③へ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の指定や修理に合わせて調査を実施しています。 ・指定文化財台帳の資料整備や文化財の指定、修理に合わせて調査を実施しました。国・県の指定文化財については、定期的に文化財パトロールを実施しています。 ・上田城跡・信濃国分寺跡は、史跡整備基本計画に基づき、発掘調査と整備事業を進めています。 ・未指定の物件について、必要に応じて調査を行い、所有者の意向を踏まえ、指定・登録・選択制度により保護を図っています。 ・市指定文化財は件数が多く、毎年、すべての現況調査を実施するのは困難な状況です。 ・未指定物件や新出史料の調査が必要です。 <p>ウ 地域に残る伝統芸能の継承と活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の中で伝統芸能等を継承する保存会等に対して、振興と後継者育成のために補助金を交付しています(16団体)。 ・上田市内には、国選択無形民俗文化財3件、市指定無形民俗文化財14件、同芸能4件の指定文化財がありますが、未指定の伝統芸能が多数存在しています。 ・伝統芸能を披露する機会が少ない状況です。 ・保存会等の活動等に対しては、補助金による支援のほかに、他の方法による支援策が必要です。 ・行政文書や歴史的地域資料等を収集・保存し、また、旧市町村誌編さん事業により収集した資料も保存するために、仮称「公文書館」の設置が必要です。 <p>エ 公文書館の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政内部で検討を進めてきましたが、27年度には「上田市公文書館整備検討懇話会」を設置し、外部の有識者による意見を求めつつ検討を進めています。 ・市町村誌編さんの過程で収集された史資料については、整理・保管するとともに、申請により公開しています。また、新出史料については継続して調査、収集を行っています。 ・行政文書や歴史的地域資料等を収集・保存し、また、旧市町村誌編さん事業により収集した資料も保存するために、仮称「公文書館」の設置が必要です。 <p>オ 各分野における後継者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活文化の普及と保全のため、公民館・上田創造館等で、昔の遊びやしめ縄飾りなどの講習会(ワークショップ)を開催しています。 ・上田固有の伝統文化の保存・継承は、地域の住民によって担われ、メンバーの固定化や高齢化、少子化とともに後継者不足などの悩みを抱えています。市民の貴重な財産が失われることのないよう、後継者の育成とともに、記録による保存が急務となっています。 ・伝統的な遊びや、地域で受け継がれてきたわら細工などの技術を持つ(知る)人たちの高齢化が進んでおり、映像記録等により保存を図らないと、近い将来、途絶えてしまう可能性が生じています。 	<p>イ 地域の伝統行事や伝統芸能への参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上田固有の伝統文化の保存・継承は、地域の住民によって担われていますが、メンバーの固定化や高齢化などの悩みを抱えています。市民の貴重な財産が失われることのないよう、青少年を後継者として育成するとともに、記録による保存が急務となっています。 <p>ウ 各分野における後継者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活文化の普及と保全のため、公民館・上田創造館等で、昔の遊びやしめ縄飾りなどの講習会(ワークショップ)を開催しています。 ・上田固有の伝統文化の保存・継承は、地域の住民によって担われ、メンバーの固定化や高齢化、少子化とともに後継者不足などの悩みを抱えています。市民の貴重な財産が失われることのないよう、後継者の育成とともに、記録による保存が急務となっています。 ・伝統的な遊びや、地域で受け継がれてきたわら細工などの技術を持つ(知る)人たちの高齢化が進んでおり、映像記録等により保存を図らないと、近い将来、途絶えてしまう可能性が生じています。 <p>削除</p>
				④史跡上田城跡の調査・適切な保存	<p>ア データの収集・集積と情報の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に残る西洋建築、武家住宅、近代化遺産、近代和風建築等の調査を実施しています。 ・上田市誌編さん資料の整理と公開を行っています。 ・指定文化財台帳の資料整備を行っています。 ・未指定物件や新出史料の調査が必要です。 ・様々な調査の成果を公表、公開する方法が不足しています。 ・指定文化財に関する様々な資料(台帳を含む)のデジタル化について未着手の部分があります。 <p>イ 文化遺産の保護と保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の指定や修理に合わせて調査を実施しています。 ・指定文化財台帳の資料整備や文化財の指定、修理に合わせて調査を実施しました。国・県の指定文化財については、定期的に文化財パトロールを実施しています。 ・上田城跡・信濃国分寺跡は、史跡整備基本計画に基づき、発掘調査と整備事業を進めています。 ・未指定の物件について、必要に応じて調査を行い、所有者の意向を踏まえ、指定・登録・選択制度により保護を図っています。 ・市指定文化財は件数が多く、毎年、すべての現況調査を実施するのは困難な状況です。 ・未指定物件や新出史料の調査が必要です。 	<p>ア 史跡上田城跡保存活用計画に基づいた調査・保存</p>

基本施策		施策の項目		現状と課題		
第二次	第三次	第二次	第三次	第二次	第三次	
基本施策2 地域の歴史的・文化的遺産の活用を進めます	基本施策2 地域の歴史的遺産や文化遺産の活用	①市民協働による歴史的・文化的遺産の活用	①所有者や地域・市民団体等が主体的に取り組む文化財等の活用事業の支援	<p>ア 歴史的・文化的遺産の情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 無形民俗・文化財の祭事予定を、広報うえだ・ホームページ・公民館だより等で紹介しています。 埋蔵文化財分布図のデジタル化と全市域の統合を行い、インターネットで公開(27年度から)しています。 地域の伝統的祭事が十分に周知されていない状況です。 全体的に情報発信が不十分であり、発信方法の工夫が必要です。 <p>イ 文化遺産の文化活動での利用〔2へ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の人に文化財への関心や理解を促すために、文化財学習と文化事業を合わせた事業として、「文化財de文化祭」を平成27年度から実施しています。 市民による文化遺産を活用した文化活動の展開が必要です。 社会教育機関による、より一層の利用が必要です。 <p>ウ 文化遺産の観光資源としての活用〔2へ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化遺産に関する情報を広く提供し、行政や民間による観光PRに結びつけています。 平成27年度に、上田城・真田氏関連史跡紹介コンテンツを製作し、コンピューターグラフィックスにより復元した上田城と真田氏関連の史跡の紹介を行っています。 文化遺産が、観光資源として十分に活かされていません。 文化遺産の価値や本質を理解されるような観光資源としての活用が求められています。 <p>エ 地域の特色のある文化遺産を連携させた、まちづくりへの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 博物館・図書館・公民館などの社会教育施設は、様々な学習・研究団体の活動の場として活用されています。施設面では、市立美術館、真田図書館、丸子図書館、塩田公民館、城南公民館等が、新設や建て替えにより整備は進んでいます。一方、老朽化した市立博物館や上田図書館の建て替え計画が未定となっています。 上田市立博物館や上田図書館など、中核となる施設の老朽化が著しく十分な機能を果たせていない状況です。 上田市には数多くの指定や登録の文化財(297件)があり、これらの文化財を保存し、観光や学校教育、社会教育、産業に活用していくことは、近年の世界遺産や日本遺産登録でも示されているとおり、たいへん重要なことです。文化財保護の基本的方針を定め、さらに文化財をその周辺環境も含めて総合的に保存・活用するための施策の計画策定が必要です。 	<p>ア 歴史的・文化的遺産の情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 無形民俗・文化財の祭事予定を、広報うえだ・ホームページ・公民館だより等で紹介しています。 埋蔵文化財分布図のデジタル化と全市域の統合を行い、インターネットで公開(27年度から)しています。 地域の伝統的祭事が十分に周知されていない状況です。 全体的に情報発信が不十分であり、発信方法の工夫が必要です。 <p>イ 地域の特色のある文化遺産を連携させた、まちづくりへの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 博物館・図書館・公民館などの社会教育施設は、様々な学習・研究団体の活動の場として活用されています。施設面では、市立美術館、真田図書館、丸子図書館、塩田公民館、城南公民館等が、新設や建て替えにより整備は進んでいます。一方、老朽化した市立博物館や上田図書館の建て替え計画が未定となっています。 上田市立博物館や上田図書館など、中核となる施設の老朽化が著しく十分な機能を果たせていない状況です。 上田市には数多くの指定や登録の文化財(297件)があり、これらの文化財を保存し、観光や学校教育、社会教育、産業に活用していくことは、近年の世界遺産や日本遺産登録でも示されているとおり、たいへん重要なことです。文化財保護の基本的方針を定め、さらに文化財をその周辺環境も含めて総合的に保存・活用するための施策の計画策定が必要です。 	
			②文化財を活用した地域づくり		<p>ア 文化遺産の文化活動での利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の人に文化財への関心や理解を促すために、文化財学習と文化事業を合わせた事業として、「文化財de文化祭」を平成27年度から実施しています。 市民による文化遺産を活用した文化活動の展開が必要です。 社会教育機関による、より一層の利用が必要です。 <p>イ 文化遺産の観光資源としての活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化遺産に関する情報を広く提供し、行政や民間による観光PRに結びつけています。 文化遺産が、観光資源として十分に活かされていません。 文化遺産の価値や本質を理解されるような観光資源としての活用が求められています。 	
			③日本遺産の普及啓発・情報発信による観光振興の推進		<p>ア 上田市日本遺産推進協議会並びに関係による各種事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 上田市日本遺産推進協議会により、上田市日本遺産の周知啓発、情報発信等をはじめとした各種事業に取り組んでいます。 	
			④上田城跡整備事業の推進と活用		<p>ア 史跡上田城跡の調査に基づく整備の推進とさらなる活用</p>	

第3章 文化財関係 基本的な施策
文化芸術の継承と創造のための基本的施策

2 文化遺産の継承と活用

基本施策		施策の項目		基本的な施策			
第二次	第三次	第二次	第三次	第二次	第三次		
基本施策1 地域の歴史・文化的な遺産を継承します	基本施策1 地域の歴史や文化遺産の継承	①地域の歴史と文化を知る機会の創出	①市民が主体的に行う学習・研究活動の促進支援、学校教育における学習支援	<p>ア 史資料の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> 博物館、図書館等が収集した史資料を積極的に公開します。また、地域や市民が保存している史資料についても公開を促します。 上田市マルチメディア情報センター等の機関と連携し、デジタル化による保存と、インターネット等による公開を進めます。その一環として、デジタル版「文化財マップ」についても、情報を追加し、充実を図っていきます。 <p>イ 社会教育機関における史資料を活用した学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育機関である博物館、公民館、図書館は、地域の歴史・文化・自然等について学ぶ機会を今後も継続して提供します。 それぞれの施設の特徴や地域性を考慮し、社会教育機関内で事業の調整や連携を図り、より有効な学習になるよう努めます。 <p>ウ 学校における郷土の歴史や文化を知る学習</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校において、子どもたちが郷土の歴史や文化、先人・偉人を知る学習を進めます。その際には、地域ぐるみで学習を支援できるようにし、市は必要に応じて、史資料等の提供や専門職員等の派遣をします。これらのことにより郷土学習を充実します。 <p>エ 伝統的な芸能に触れる機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 市や主催団体は地域の伝統行事などの情報を積極的に発信し、市民が参加しやすい環境づくりを進めます。 公民館活動等の中で地域の伝統文化に関する体験や学習機会を設けていきます。 <p>オ 先人・偉人の顕彰</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民、特に青少年が郷土の先人・偉人の業績を知ることは重要なことです。すでに、いくつかの市民団体が顕彰活動を推進していますが、そのような団体とも協働し、今後も学習機会を設けていきます。このことにより、多くの人々が先人・偉人の業績を知り、今後、より一層顕彰する気運が全体的に高まるなかで、仮称「ふるさと偉人館」の設置について検討していきます。 	<p>ア 史資料の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> 博物館、図書館等が収集した史資料を積極的に公開します。また、地域や市民が保存している史資料についても公開を促します。 上田市マルチメディア情報センター等の機関と連携し、デジタル化による保存と、インターネット等による公開を進めます。その一環として、デジタル版「文化財マップ」についても、情報を追加し、充実を図っていきます。 <p>イ 社会教育機関における史資料を活用した学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育機関である博物館、公民館、図書館は、地域の歴史・文化・自然等について学ぶ機会を今後も継続して提供します。 それぞれの施設の特徴や地域性を考慮し、社会教育機関内で事業の調整や連携を図り、より有効な学習になるよう努めます。 <p>ウ 学校における郷土の歴史や文化を知る学習</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校において、子どもたちが郷土の歴史や文化、先人・偉人を知る学習を進めます。その際には、地域ぐるみで学習を支援できるようにし、市は必要に応じて、史資料等の提供や専門職員等の派遣をします。これらのことにより郷土学習を充実します。 <p>エ 伝統的な芸能に触れる機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 市や主催団体は地域の伝統行事などの情報を積極的に発信し、市民が参加しやすい環境づくりを進めます。 公民館活動等の中で地域の伝統文化に関する体験や学習機会を設けていきます。 <p>オ 先人・偉人の顕彰</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民、特に青少年が郷土の先人・偉人の業績を知ることは重要なことです。すでに、いくつかの市民団体が顕彰活動を推進していますが、そのような団体とも協働し、今後も学習機会を設けていきます。 		
			②市民協働による文化財の保存	<p>ア データの収集・集積と情報の整理〔3へ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民協働で、地域の歴史的・文化的遺産などに関する基礎資料の収集、未指定物件や新出史料調査、記録保存を行います。また、それらの資料の情報公開を積極的に進めます。 市指定文化財台帳を始めとして様々な文化財資料のデジタル化を進め、情報発信が効率的に出来るようになります。 <p>イ 文化遺産の保護と保全〔3へ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 市は文化財所有者が行う修理をはじめ、市民や企業などが自主的に行う文化財保護活動を支援します。地域に残る文化遺産の中で重要なものについては、所有者の意志を確認したうえで、文化財指定等を通じて適切に保全管理します。埋蔵文化財包蔵地については地域をデジタルマップに示し、どこでもだれでも閲覧できるようにし、埋蔵文化財の保護に努めます。 市民協働による「文化財パトロール」等を実施し、地域における文化財保護の意識を醸成するとともに、市民協働で文化財保護に努めます。 歴史的景観を示す町並み等についても、保護と活用策を市と住民とともに進めていきます。 <p>ウ 地域に残る伝統芸能の継承と活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能の保存団体や指導者、後継者を支援し、団体間の交流促進も含め、地域に根ざした継承活動を促進します。また、この団体間の交流の中から、市民協働による合同発表の機会を設けられるようにします。さらに、郷土の豊かな自然や昔から親しまれている祭礼行事・民俗芸能など、伝統文化に関する活動を重視し、地域の伝統芸能等の調査研究を進めます。 	<p>ア 地域に残る伝統芸能の継承と活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能の保存団体や指導者、後継者を支援し、団体間の交流促進も含め、地域に根ざした継承活動を促進します。また、この団体間の交流の中から、市民協働による合同発表の機会を設けられるようにします。さらに、郷土の豊かな自然や昔から親しまれている祭礼行事・民俗芸能など、伝統文化に関する活動を重視し、地域の伝統芸能等の調査研究を進めます。 <p>イ 地域の伝統行事や伝統芸能への参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手・後継者不足が課題となっている中で、保存関係団体等と連携をし、子どもたちが興味を持って伝統行事や伝統芸能への参加ができるよう支援をしていきます。 <p>ウ 各分野における後継者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能を始め地域固有の伝統文化の保存継承の担い手の後継者不足については、③の保存団体間の情報交換や先進地事例に学ぶことにより方途を検討していきます。 地域の歴史を研究する専門家の後継者不足については、在野の研究者、教職員や学芸員等による組織的な対応を進めます。 歴史分野において専門的な知識を有する市職員が不足している中で、職員の採用や育成等について組織的に対策を進めていきます。 		
		基本施策2 地域の歴史・文化的遺産の活用を進めます	基本施策2 地域の歴史や文化遺産の活用	①市民協働による歴史的・文化的遺産の活用	①所有者や地域・市民団体等が主体的に取り組む文化財等の活用事業の支援	<p>ア 歴史的・文化的遺産の情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財マップ、子ども文化財マップにより、文化財の所在地と内容を発信します。 発掘調査の結果を広く知らしめます。 広報や新聞、インターネットにより、文化財の最新情報を提供し、その価値やおもしろさを知らせます。 <p>イ 文化遺産の文化活動での利用〔2へ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 博物館、公民館、図書館、学校が行う学習活動での利用を積極的に進めます。 市民協働により文化財を使った文化活動(例:「文化財de文化祭」)を促進します。 市民協働により山城登山(見学)、町並み散歩、伝統的行事等での活用を促進します。 <p>ウ 文化遺産の観光資源としての活用〔2へ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 国宝安楽寺三重塔を始めとした別所・塩田平の寺院郡、国史跡の上田城跡や国分寺跡などは、すでに上田市の観光の重要拠点にもなっているように、多くの文化遺産は観光資源となる可能性を持っています。 今後も有形無形の文化遺産、独自の生活文化も含めて、地域ごとあるいは全体的に、あるいは全国的な連携により、市民協働による観光資源としての価値を見出し活用することを継続的に進めます。 <p>エ 地域の特色のある文化遺産を連携させた、まちづくりへの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存と活用に関する基本構想(歴史文化基本構想)を策定し、周辺環境も含めて総合的に文化財を保存・活用する施策を計画的に進めます。この結果を踏まえて、日本遺産登録を目指します。 公民館等の社会教育機関においては、今後も市民の文化遺産や歴史に関する学習を通して、市民の主体的なまちづくりにつながるように努めます。その需要に応えるために、市立博物館、上田図書館の整備をしていきます。また、武石ともしび博物館の展示や地域文化活動の充実を図っていきます。 	<p>ア 歴史的・文化的遺産の情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財マップ、子ども文化財マップにより、文化財の所在地と内容を発信します。 発掘調査の結果を広く知らしめます。 広報や新聞、インターネットにより、文化財の最新情報を提供し、その価値やおもしろさを知らせます。 <p>イ 地域の特色のある文化遺産を連携させた、まちづくりへの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存と活用に関する基本構想(歴史文化基本構想)を策定し、周辺環境も含めて総合的に文化財を保存・活用する施策を計画的に進めます。この結果を踏まえて、日本遺産登録を目指します。 公民館等の社会教育機関においては、今後も市民の文化遺産や歴史に関する学習を通して、市民の主体的なまちづくりにつながるように努めます。その需要に応えるために、市立博物館、上田図書館の整備をしていきます。また、武石ともしび博物館の展示や地域文化活動の充実を図っていきます。
					③適切な保存環境の整備	<p>エ 公文書館の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 市では仮称「公文書館」の設置を計画しています。行政文書、歴史的な地域資料等が収集・保存され、そして旧市町村誌編さん事業により収集した資料も保存される機能が持たれる予定です。 <p>オ 各分野における後継者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能を始め地域固有の伝統文化の保存継承の担い手の後継者不足については、③の保存団体間の情報交換や先進地事例に学ぶことにより方途を検討していきます。 地域の歴史を研究する専門家の後継者不足については、在野の研究者、教職員や学芸員等による組織的な対応を進めます。 歴史分野において専門的な知識を有する市職員が不足している中で、職員の採用や育成等について組織的に対策を進めていきます。 	<p>ア データの収集・集積と情報の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民協働で、地域の歴史的・文化的遺産などに関する基礎資料の収集、未指定物件や新出史料調査、記録保存を行います。また、それらの資料の情報公開を積極的に進めます。 市指定文化財台帳を始めとして様々な文化財資料のデジタル化を進め、情報発信が効率的に出来るようになります。 <p>イ 文化遺産の保護と保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 市は文化財所有者が行う修理をはじめ、市民や企業などが自主的に行う文化財保護活動を支援します。地域に残る文化遺産の中で重要なものについては、所有者の意志を確認したうえで、文化財指定等を通じて適切に保全管理します。埋蔵文化財包蔵地については地域をデジタルマップに示し、どこでもだれでも閲覧できるようにし、埋蔵文化財の保護に努めます。 市民協働による「文化財パトロール」等を実施し、地域における文化財保護の意識を醸成するとともに、市民協働で文化財保護に努めます。 歴史的景観を示す町並み等についても、保護と活用策を市と住民とともに進めていきます。
基本施策2 地域の歴史・文化的遺産の活用を進めます	基本施策2 地域の歴史や文化遺産の活用	①市民協働による歴史的・文化的遺産の活用	④ 史跡上田城跡の調査・適切な保存	<p>ア 史跡上田城跡保存活用計画に基づいた調査・保存</p>	<p>ア 史跡上田城跡保存活用計画に基づいた調査・保存</p>		
			②文化財を活用した地域づくり	<p>イ 文化遺産の観光資源としての活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 国宝安楽寺三重塔を始めとした別所・塩田平の寺院郡、国史跡の上田城跡や国分寺跡などは、すでに上田市の観光の重要拠点にもなっているように、多くの文化遺産は観光資源となる可能性を持っています。 今後も有形無形の文化遺産、独自の生活文化も含めて、地域ごとあるいは全体的に、あるいは全国的な連携により、市民協働による観光資源としての価値を見出し活用することを継続的に進めます。 	<p>イ 文化遺産の観光資源としての活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 国宝安楽寺三重塔を始めとした別所・塩田平の寺院郡、国史跡の上田城跡や国分寺跡などは、すでに上田市の観光の重要拠点にもなっているように、多くの文化遺産は観光資源となる可能性を持っています。 今後も有形無形の文化遺産、独自の生活文化も含めて、地域ごとあるいは全体的に、あるいは全国的な連携により、市民協働による観光資源としての価値を見出し活用することを継続的に進めます。 		
			③日本遺産の普及啓発・情報発信による観光振興の推進	<p>ア 上田市日本遺産推進協議会並びに関係団体等による各種事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 上田市日本遺産推進協議会並びに関係団体等により、日本遺産を活用した観光誘客に取り組みます。 	<p>ア 上田市日本遺産推進協議会並びに関係団体等による各種事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 上田市日本遺産推進協議会並びに関係団体等により、日本遺産を活用した観光誘客に取り組みます。 		
			④上田城跡整備事業の推進と活用	<p>ア 史跡上田城跡の調査に基づく整備の推進とさらなる活用</p>	<p>ア 史跡上田城跡の調査に基づく整備の推進とさらなる活用</p>		